

市民文化部

広聴	V - 1
市民相談	V - 2
消費生活行政及び計量行政	V - 3
市民活動	V - 5
住民組織	V - 6
地区市民センター	V - 7
文化振興	V - 13
生涯学習	V - 14
文化会館	V - 15
泗翠庵	V - 17
(財)四日市市文化振興財団	V - 18
都市提携	V - 20
多文化共生	V - 22
(財)四日市国際交流協会	V - 23
男女共同参画施策	V - 24
戸籍・住民記録	V - 26
住居表示整備事業	V - 27
四日市地域総合会館あさけプラザ	V - 28

広 聴

市民の意見を市政に反映し円滑に推進するには、市民とのコミュニケーションを密にすることがますます重要視となっている。面談、文書、電話、電子メール及びファックス等による市民からの意見、提言等を随時受け付けるほか、次のような広聴活動を展開している。

- 市民対話事業

市長をはじめ市の幹部が、直接、市民の市政に対する提案、提言等を聴き、市民の声を市政に反映させる。毎月2回（議会開催中は除く）実施。

- グループ対話事業

市長が市内で活動するグループとその活動する場所に出向き対話し、意見、提言等を市政に反映させる。

- 地域対話事業

市長をはじめ市の幹部及び地区市民センターと地域で活動する団体が地域住民の生活に密着した課題について率直に話し合い、その中での意見、要望等を市政に反映させる。平成17年度は23地区で実施した。

- 市政アンケート事業

市政に対する市民の意識や要望などを調査し、市政に反映させるため、市民3,000人を対象に市政アンケートを毎年実施している。平成17年度（第33回）は、市の取り組みに対する満足度と今後の期待等をテーマに9月に実施し、回収率は43.6%であった。なお、集計結果は「広報よっかいち」や市ホームページで公表している。

- インターネットアンケート「市政ごいけんばん」事業

各部局から時期を選ばず、タイムリーに調査をし、市民の声を迅速に把握することができるよう、あらかじめ登録されたモニターに対し、インターネット等を活用したアンケート調査を実施した。平成17年度は、市議会の広報活動、女性センター、耐震化事業、市民大学等を調査テーマに年間7回実施した。集計結果は市ホームページで公表している。

- 市政への提案箱

市ホームページに開設されている「市政への提案箱」は、市民からの電子メールによる市政に対する意見の窓口である。回答の必要なメールについては担当課に回答を依頼している。平成17年度の提案件数は224件であった。

- 市民広聴会事業

市の重要政策の立案にあたり、検討段階で市民に内容を説明するとともに、政策に対する市民の意見を市長及び担当部局が直接聴き、議論できる場としている。

市民相談

市民相談は、市民の市政に対する提言、意見、要望や苦情をはじめ、日常生活で起こる各種の問題の相談に応じ、市民の不平や不満を解消して、市民と行政に携わるものとのコミュニケーションのパイプとしての役目を果たすことを目的としている。年間 3,971 件の相談を受けた。

また、毎月定期的に特別相談(弁護士相談、司法書士相談)も実施しているほか、各機関の協力を得て、公証人による遺言・各種契約・離婚などの公証相談及び行政相談委員による行政相談を実施している。

● 市政に関する相談（市民相談分）

（平成 17 年度）

部 局	件 数	主 な 内 容
経 営 企 画 部	5	政策
総 務 部	20	行政、統計
税 務 理 財 部	61	税務、年金、国民健康保険
市 民 文 化 部	467	戸籍、住民登録、住居表示等
保 健 福 祉 部	177	介護、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、保健事業等
商 工 農 水 部	14	中小企業融資、商業一般、農林、水産、畜産
環 境 部	142	悪臭、騒音、清掃、予防衛生等
都 市 整 備 部	150	区画整理、開発許可、都市計画街路・道路維持補修、側溝、河川
市 立 病 院	8	病院業務一般
市 議 会	1	議会業務一般
教 育 委 員 会	24	学校教育、青少年対策
上 下 水 道 局	18	上水道、都市下水、公共下水
消 防 本 部	0	消防業務一般
そ の 他	4	その他業務
合 計	1,091	

● 市政以外の相談

内 容	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
国の所管に関するもの	73	94	84	52	86
県の所管に関するもの	16	32	20	35	31
民事の要素を有するもの	1,469	1,772	1,488	1,629	1,719
家事の要素を有するもの	1,206	1,210	1,016	952	1,044
合 計	2,764	3,108	2,608	2,668	2,880

● 特別市民相談

種 別	件 数	主 な 内 容
弁 護 士 相 談	195	家事、民事、その他の法的な問題についての弁護士による相談
司 法 書 士 相 談	305	金銭貸借や貸貸トラブル、相続などの司法書士による相談
公 証 相 談	85	遺言、各種契約、離婚などの公証人による相談
行 政 相 談	2	行政の仕事についての苦情や困りごとの相談
合 計	587	

消費生活行政及び計量行政

● 消費生活行政

昭和 47 年 6 月に「四日市市消費者センター」を開設し、市民からの消費生活に関する相談等を迅速に処理するとともに生活情報を提供してきた。平成 17 年度から市民の相談ニーズに合致した対応ができるよう消費生活相談と市民相談を統合した。平成 17 年度の消費生活相談の件数は 2,726 件（前年度比 2,340 件減）であった。

相談内容では、通信販売に関する相談が約 6 割を占めたが、その中のハガキ等による架空請求・不当請求の相談が減少したため、訪問販売、電話勧誘販売、店舗販売についての相談も合わせた全相談件数は 16 年度の約 55%まで減少した。

相談窓口を設置する一方、「消費生活出前講座」や「消費生活ワンポイント講座」を開催して消費者被害の未然防止に努めている。また、子ども対象の「夏の子ども教室」を開催したり、『広報よっかいち』に「消費生活トラブル情報」を掲載するほか、四日市消費者協会に委託して『消費者講座』を開催するなど、消費者への啓発を行った。

● 年度別消費者センター相談件数

※ 平成 15・16・17 年度の問い合わせ通信販売件数には、別紙問い合わせ(架空請求)を含む

			13 年度	14 年度	15 年度※	16 年度※	17 年度※	
相談件数 合計			2,360	2,985	4,597	5,066	2,726	
方法	文書相談		2	2	3	15	0	
	来所相談		254	415	720	1,047	565	
	電話相談		2,104	2,568	3,874	4,004	2,161	
種別	苦情	一般	店舗	564	503	735	503	376
		特殊販売	訪問販売	380	368	526	368	323
			通信販売	346	1,348	1,335	1,348	1,558
			マルチ商法	39	50	52	50	56
			電話	269	204	283	204	160
			ネット型オプション	8	11	9	11	8
			その他	52	19	85	19	17
			不明	332	166	522	166	220
	計	1,426	2,166	2,812	2,166	2,342		
	苦情 合計		1,990	2,780	3,547	2,669	2,718	
	問い合わせ	一般	店舗	50	29	60	51	3
		特殊販売	訪問販売	25	18	15	9	0
			通信販売	60	8	772	2,191	2
			マルチ商法	10	2	7	4	0
			電話	21	5	3	3	0
ネット型オプション			0	0	2	0	0	
その他			11	4	23	1	0	
不明			193	139	168	138	3	
計	320	176	990	2,346	5			
問い合わせ 合計		370	205	1,050	2,397	8		
談者(性別)	男		850	1,124	2,141	1,949	1,040	
	女		1,456	1,666	2,301	3,045	1,611	
	団体		54	195	155	72	75	
者(地域別)	市内		1,893	2,478	3,769	4,704	2,690	
	市外		457	507	828	362	36	
	不明		10	0	0	0	0	

● 計量行政

昭和 40 年 4 月に計量法による特定市の指定を受け、計量器の定期検査・立入調査・量目検査等を実施している。平成 17 年度には、480 戸の検査戸数(検査台数 2,696 台)があり、そのうち民間計量士による代検査は、270 戸の検査戸数(検査台数 1,675 台)にのぼっている。

また、事業者に対し、適正な計量の実施を確保すべく監視指導を徹底するとともに、消費者保護の立場から一般消費者参加の試買量目調査を実施し、消費者に計量に対する認識を高めてもらうことにより、計量思想の普及啓発に努めている。

市民活動

「市民活動」の活性化に努め、市民が主役のまちづくりを推進していく。

● 個性あるまちづくり支援事業

市民による先駆的で夢のある自主的な公益活動を支援するため、平成 16 年度に創設した制度。

種 別	補助額	応募団体	採択団体
① 立ち上げ期	10 万円限度（補助率 10/10）	50 団体	49 団体
② 立ち上げ期以外	75 万円限度（補助率 50 万円以下 9/10 50 万円超 2/3）	44 団体	41 団体

【採択した事業の主な内容】（ ）内は団体数

里山保全(3)、子育て支援(4)、障害者・高齢者支援(3)、人権文化(2)、環境・ゴミ対策(12)、
歴史・文化(6)、まちづくり(6)、*防犯(21)、子ども見守り(33)

*なお、平成 16 年度事業に応募のあった自主防犯活動団体により、団体間の情報交換ネットワークとして「四日市市地域防犯協議会」を組織し、継続的に毎月実践的な協議を行っている。

● 市民活動ファンド

公益にかかわる活動を行う市民活動団体を支援し、本市の市民活動をより活発にすることを目的として、平成 12 年に設立された。平成 17 年度から、個性あるまちづくり支援事業の NPO 法人向けとして位置付け、市がファンドへ出捐を行っている。

補助額	補助率	応募団体	採択団体
75 万円限度	50 万円以下 9/10、50 万円超 2/3	6 団体	6 団体

【採択した事業の主な内容】（ ）内は団体数

障害者支援(1)、人権文化(1)、環境(1)、居場所づくり(1)、芸術文化(1)、中間支援(1)

● 市民活動による地域再生計画

これまでの取り組み実績や、今後取り組むべき施策を「市民活動による地域再生計画」として、集約し取りまとめ、平成 17 年 7 月に国から認定を受けた。この計画では、市民活動を地域に根ざしたものにしていくなりの考えから、自治会や市民活動団体や行政などが有機的な連携を図りながら、一体的に地域課題を解決し、最終的には地域コミュニティをより一層充実させていくことを目標としている。

● なやプラザ

旧納屋小学校を改修した施設である市民活動センターとなや学習センターは、平成 18 年 4 月 1 日から、指定管理者制度の導入に伴い、「四日市市なやプラザ」として、市民活動団体による一体的な管理運営が行われている。これにより、利用者の利便性がさらに向上し、市民活動が活性化され、市民主体のまちづくりがより一層推進されることを狙っている。

1. なやプラザの概要

(1)所在地	四日市市蔵町 4-17（旧納屋小学校）
(2)延床面積	1563.28 m ²
(3)休館日	12 月 29 日～1 月 3 日、毎月第 2 月曜日（祝日にあたる場合はその翌日）
(4)開館時間	午前 9 時～午後 10 時

住民組織

市は各地区連合自治会と広報連絡(各種広報文書の組回覧、各種啓発ポスターの掲示)等の事務について委託契約を結び、市政への協力を求めている。

● 自治会の組織(平成 18 年 4 月 1 日現在)

- ・町自治会数 701
- ・町自治会組数 7,733
- ・地区連合自治会数 28
- ・地区連合ブロック数 6(ブロック代表 各 1 名)
- ・自治会加入世帯数 99,128
- ・自治会加入率 84.8%

● 委託料

(平成 18 年度)

区 分	単 位	委託料 (年額)
地 区 連 合 自 治 会 長	1 人	72,000 円
地区連合会自治会長調査研究費	1 人	10,000
町 自 治 会 長	1 人	54,400
町 数 割	1 町につき	2,080
世 帯 数 割	1 世帯につき	116
自治会長研修会費	1 人	2,000
ブ ロ ッ ク 調 整 会 議 費		582,400

● 連絡員制度

市長が委嘱した市連絡員(平成 18 年 4 月現在 376 名)の職務は、週 2 回以上市役所、楠総合支所または各地区市民センターに登庁し、市から出される各種文書類の配布を行っている。

地区市民センター

住民の自主的な地域社会づくりを目指し、活発な地域活動を醸成するための施策として、昭和 53・54 年度に全市 22 地区(本庁管内を除く)のうち 9 地区を地区市民センターとして試行し、施設整備等を進めてきた。

このような背景のなか、広報広聴活動や社会教育活動を通じて地域社会づくりに対する市民意識の高揚や地域活動の助長に努めてきた結果、市民の間で次第にその気運が高まってきた。こうした状況に対応するため、昭和 55 年度から全地区(本庁管内を除く)を地区市民センターに移行させ、さらに昭和 56 年度には、本庁管内についても中部地区市民センターを発足させ、市民と行政が一体となった地域社会づくりを推進してきている。

● 地区市民センターの概要

従来の出張所と公民館を施設の、機能的に一体化し、住民と行政の接点、あるいは住民相互の出会いの場として地域社会づくりの拠点となるよう位置づけている。また、センターの業務は、①地域振興業務 ②公民館業務 ③窓口業務の 3 つからなっており、地域行政を推進する拠点として地域課題の解決や各種講座など自主事業を実施している。

センターが発足して四半世紀が経過するなかで、センターを拠点とするグループ・サークル活動も盛んになり、各種団体の活動や団体相互が連携した地域ぐるみの活動も定着している。地域住民の発想による活動が地域づくりの原点であり、平成 15 年度から各地区市民センター内に団体事務局を設置し、「地域社会づくり総合事業費補助金」による財政面での支援を行っている。また、平成 16 年度から民間で培われたノウハウを活かしたまちづくりが行えるよう地域マネージャーの配置を開始した。平成 18 年度には全地区に配置が完了し、市民主体のまちづくりの推進に努めている。

● 地区市民センター施設状況

施設名 (TEL)	所在地	設置建設 年月日	構造	面積		概要
				敷地	建物延	
富洲原地区 市民センター 365-1136	富洲原町 31-46	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 56.10.20	RC造 2F	m ² 2,025.32	m ² 672.50	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
富田地区 市民センター 365-1141	富田一丁目 24-47	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 41. 3.31 増改築 S. 57. 3.31	RC造 2F	1,070.61	1,111.52	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
羽津地区 市民センター 331-4465	大宮町 13-12	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 54. 3.31	RC造 3F	1,120.89	667.23	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
常磐地区 市民センター 351-1751	城西町 8-11	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 57. 3.31 増改築 H. 4. 3.31	RC造 2F	2,637.54	772.32	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室

施設名 (TEL)	所在地	設置建設 年月日	構造	面積		概要
				敷地	建物延	
日永地区 市民センター 345-3197	日永西 三丁目 2-18	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 55. 3.31	RC造 2F	m ² 2,383.65	m ² 656.84	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
四郷地区 市民センター 321-2021	室山町 645 - 1	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 54. 3.31	RC造 2F	3,034.92	798.39	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
内部地区 市民センター 345-3951	采女町 857 - 1	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 47.10.20 増改築 S. 58. 3.31	RC造 2F	1,803.17	738.94	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
塩浜地区 市民センター 345-2403	塩浜本町 一丁目 1	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 58.10.14	RC造 2F	1,323.76	688.66	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
小山田地区 市民センター 328-1001	山田町 1373 - 3	設置 S. 54. 4. 1 建設 竣工 S. 54. 3.31	RC造 2F	7,551.23	594.06	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
川島地区 市民センター 321-3020	川島新町 1	設置 S. 54. 4. 1 建設 竣工 S. 61. 9. 3	RC造 2F	2,439.61	653.00	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
神前地区 市民センター 326-2751	高角町 2977	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 56. 3.31	RC造 2F	1,827.00	587.01	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
桜地区 市民センター 326-2051	桜町 1399	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 60. 9.18	RC造 2F	2,222.36	702.40	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
三重地区 市民センター 331-3276	東坂部町 71 - 2	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 49. 3.29 増改築 H元. 3.31	RC造 2F	3,122.94	834.55	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室、ホール
県地区 市民センター 326-0001	赤水町 957	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 59. 9. 6	RC造 2F	1,569.20	588.12	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室

施設名 (TEL)	所在地	設置建設 年月日	構造	面積		概要
				敷地	建物延	
八郷地区 市民センター 365-0259	千代田町 267 - 1	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 56. 3.31	RC造 2F	m ² 2,425.00	m ² 669.44	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
下野地区 市民センター 337-0001	朝明町 914 - 3	設置 S. 53. 4. 1 建設 竣工 S. 52. 2.15 増改築 H 4. 3.31	RC造 2F	1,681.66	631.19	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
大矢知地区 市民センター 364-8704	下さざらい 町 1-3	設置 S. 54. 4. 1 建設 竣工 S. 63. 2.13	RC造 2F	2,475.83	685.44	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
河原田地区 市民センター 345-5020	河原田町 159	設置 S. 53. 4. 1 建設 竣工 S. 51. 3.31 増改築 H 2. 3.31	RC造 2F	1,519.39	478.50	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
水沢地区 市民センター 329-2001	水沢町 2109 - 2	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 58.10.27	RC造 2F	1,634.20	569.69	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
保々地区 市民センター 339-0001	市場町 3039 - 5	設置 S. 54. 4. 1 建設 竣工 S. 53. 3.21 増築 H 6. 7.22	RC造 2F	2,015.65	702.73	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
海蔵地区 市民センター 331-3284	大字 東阿倉川 622 - 1	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 59. 6.23	RC造 2F	2,956.75	658.69	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
橋北地区 市民センター 331-3787	新浜町 14-11	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 54. 6.12	RC造 2F	1,381.59	567.81	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
中部地区 市民センター 354-0336	西浦一丁目 8-3	設置 S. 56. 4. 1 建設 竣工 S. 54. 3.31	RC造 4F	971.45	2,386.73	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室、音楽室 美術室、茶室

● 地区市民センターの事業

23地区市民センターにおいて、それぞれの地域の学習ニーズに対応した学級・講座の開催、並びに地域社会づくり事業活動への支援をおこなった。

平成17年度 地区市民センター事業別活動状況

学 級 ・ 講 座		回数	延人数
対 象 別	青 少 年	46	1,787
	女 性	21	613
	成 人	160	2,314
	高 齢 者	59	2,848
	リ ー ダ ー	23	362
	全 住 民	147	7,181
内 容 別	スポーツ・レクリエーション	21	637
	家 庭 ・ 教 育	161	6,474
合 計		638	22,216

平成17年度 地区市民センター施設利用状況

利 用 種 別	回 数	延人数
セ ン タ ー 事 業	658	13,874
サ ー ク ル 活 動	20,372	230,553
社会教育関係団体活動	3,486	76,483
そ の 他 団 体 活 動	5,201	137,179
合 計	29,717	458,089

地 区	平成17年度「地域社会づくり」実施事業
中 部	・園児と高齢者との集い ・グラウンドゴルフ ・花いっぱい運動 ・視察(防災・健康) ・運動会 ・先進地視察(まちづくり) ・港フェスタ ・補導パトロール ・ふれあいひろば ・防災訓練 ・ハイキング ・敬老会 ・スキーツアー ・人権講演会 ・ファミリーフェスタ ・キャンプ ・スポーツ大会 ・美化活動 ・ふれあい交流
富洲原	・ふれあいグラウンドゴルフ ・文化祭 ・夏祭り ・福祉年賀状 ・ジョギング大会 ・ウォークラリー大会 ・一人暮らし高齢者食事会 ・非行防止活動 ・北部ブロック駅伝大会
富 田	・体育祭 ・文化祭 ・講演会 ・敬老会 ・防犯活動 ・視察研修(児童自立支援施設)
羽 津	・ふれあいグラウンドゴルフ ・運動会 ・防犯パトロール ・交通安全対策 ・文化祭 ・花いっぱい運動 ・防災訓練 ・空き缶拾いボランティア ・野外キャンプ ・人権学習
常 磐	・交通安全フェスティバル ・独居老人交流会 ・敬老会 ・花いっぱい運動 ・体育祭 ・ニュースポーツ講習会 ・ウォーキング ・文化祭 ・ホームページの開設 ・城跡石碑の建立 ・ヘルスプラザ体験会 ・街頭パトロール ・子育て講演会 ・体力テスト ・高齢者交流事業

地 区	平成 17年度 「地域社会づくり」実施事業
日 永	・ふれあいまつり ・文化祭 ・健康まつり ・ソフトボール大会 ・グラウンドゴルフ大会 ・健康づくりハイキング ・ウオータリー大会 ・クリーンアップ日永 ・あいさつ運動 ・視察 ・一人暮らし老人の集い(講演会・アトラクション) ・人権・同和問題特別懇談会 ・青少年育成地区懇談会 ・視察研修(青少年) ・ニュースポーツ大会
四 郷	・夏祭り ・文化祭 ・花いっぱい運動 ・ウオータリー ・グラウンドゴルフ ・視察研修(環境) ・外国人との交流 ・ウオ - キング大会 ・防災訓練 ・運動会 ・健康づくり講演会 ・安全パトロール・環境美化運動(標語募集) ・キャンプ(小・中対象) ・一人暮らし高齢者給食支援 ・ふるさとまつり
内 部	・内部川探検 ・三校、二園清掃 ・ゴキブリ団子・廃油石鹸作り ・内部川清掃 ・健康づくり教室 ・子育て支援こまわしまつり ・史跡を訪ねるバスツアー ・ホームページ作成 ・凧揚げ大会 ・ブラジル・ポルトガル語講座 ・里山ハイキング ・あったか訪問 ・五平餅づくりと餅つき大会 ・カローリング大会 ・グラウンドゴルフ ・ソフトボール大会 ・文化祭 ・防災訓練 ・うつべっこコンサート ・デイキャンプ
塩 浜	・敬老会 ・安全パトロール ・グラウンドゴルフ ・さわやか体操 ・ソフトバレーボール大会
小山田	・花いっぱい運動 ・子育て支援交流会 ・運動会 ・補導パトロール ・文化祭 ・市内探索 ・視察(南署、裁判所、保護観察所)
川 島	・青少年健全育成(美化運動) ・防災マップ作成 ・子ども見守り隊
神 前	・大日山整備 ・竹炭づくり ・記念植樹 ・小溜池整備 ・一斉清掃 ・花いっぱい運動 ・ふるさと冊子の発行 ・グラウンドゴルフ ・敬老会 ・運動会 ・ふれあいまつり ・男の料理教室 ・夏休み子ども教室 ・スポーツ大会 ・人形劇 ・親子ふれあい事業 ・文化祭
桜	・防災訓練 ・ファミリーレクリエーション大会 ・ふれあいデイキャンプ ・文化祭 ・あいさつ運動 ・人権大会 ・矢合川を守る会(植樹) ・地域福祉ネットワーク会議 ・安全パトロール ・桜輪ピック ・夏祭り ・防災訓練 ・ふれあいまちつき ・民謡・歌謡ショー ・矢合川の水生物調査 ・健康講座 ・福祉運動会 ・緑のふるさとづくり
三 重	・花いっぱい運動 ・球技大会 ・人権学習会 ・補導活動 ・環境美化活動 ・グラウンドゴルフ ・盆踊り大会 ・クリーン活動・レクリエーション大会 ・子どもの健全育成 講演会 ・視察研修(花づくり) ・運動会 ・球技大会
県	・花いっぱい運動 ・里山づくり ・納税啓発セミナー ・牛乳パック回収 ・さくらまつり ・先進地視察 ・サロンコンサート ・ボランティア養成講座 ・秋まつり ・綱引き大会 ・健康づくり講演会 ・健康ウォーク ・シニアの手習い ・青少年健全育成講演会 ・補導パトロール ・ソフトボール大会 ・ホームページ作成 ・ゲートボール大会 ・グラウンドゴルフ ・防災講演会 ・防災訓練
八 郷	・グラウンドゴルフ ・歩こう・遊ぼう会 ・補導活動、補導パトロール ・地区講演会 ・デイキャンプ ・花づくり講習会 ・まちづくり交流会 ・パソコン教室 ・ふれあいまつり ・運動会 ・クリーンアップ八郷 ・子育て支援活動冊子の作成 ・伊坂ダム記念植樹
下 野	・運動会 ・先進地視察(里山づくり) ・ふれあい餅つき大会 ・ますつかみ大会 ・グラウンドゴルフ ・水琴窟及び周辺庭園の維持管理 ・敬老会 ・防犯防災活動

地 区	平成 17年度 「地域社会づくり」実施事業
大矢知	・体育祭 ・盆踊り大会 ・一人暮らし高齢者の集い ・文化祭 ・グループハイキング ・体力づくり事業 ・一人暮らし高齢者食事懇談会 ・防犯啓発 ・球技大会 ・北部ブロック駅伝 ・福祉年賀状 ・素麺まつり
河原田	・オリエンテ - リング ・グラウンドゴルフ ・平和祈念祭 ・夏祭り ・運動会 ・文化祭 ・学童と地域との交流 ふれあい農園 ・人権コンサート ・人権協議会懇談会 ・親子料理教室 ・子育て支援講座 ・障害者ふれあいの集い ・人権地域交流事業
水 沢	・花いっぱい運動 ・清掃 ・グラウンドゴルフ ・一人暮らし高齢者への弁当配布 ・福祉年賀状 ・運動会 ・もみじまつり ・もみじ谷の保全 ・平和祈念祭 ・里山観察会 ・青少年問題講演会 ・ウオーク大会
保 々	・ソフトボール大会 ・コウホネ普及活動 ・文化祭 ・歴史ウオーク ・歴史講演会 ・補導員研修会 ・講演会 ・補導パトロール ・地区懇談会 ・卓球大会 ・グラウンドゴルフ ・自然観察会 ・里山保全活動 ・史跡案内板設置
海 蔵	・海蔵川堤防美化活動 ・海蔵川の生物・水質学習 ・環境標語の募集 ・グラウンドゴルフ ・ニュースポーツ大会 ・視察研修(防災) ・救命ブイの点検補修 ・補導パトロール ・菖蒲まつり ・街かど花壇づくり ・身近な自然体験学習 ・文化祭 ・菖蒲園整備 ・補導研修会 ・交通安全教室・青少年育成講演会
橋 北	・グラウンドゴルフ ・おもてなしめぐり ・フリーマーケット・各種グループ発表会 ・一日清掃デー ・文化のまちづくり(獅子舞・和太鼓演奏) ・海蔵川堤防整備 ・にこにこパトロール ・健康づくり ・いきがい農園 ・スポーツ大会 ・青少年育成講演会 ・補導研修会
楠	・防犯活動 ・一人暮らし老人への弁当配布 ・子育て支援事業 ・パソコン教室 ・健康体操 ・消火栓マップの作成 ・人権に関する絵本の読みきかせ
大谷台	・防災訓練 ・運動会 ・花いっぱい運動 ・清掃活動 ・補導パトロール・ウオークラリー ・ホームページ作成、地区だより編集

文化振興

物質的には満たされている感のある時代となった今、人びとが心にゆとりを持ち、また潤いのある生活をおくるために、魅力的な文化環境を整備する必要がある。

したがって、文化行政に対する市民要望に応えるため、市民自らの創作活動の場の提供や芸術文化鑑賞機会の充実を図るとともに、市民の文化活動への支援等を行い、芸術・文化活動を振興し、地域文化の創造に努める。

●文化の振興

- ・第33回四日市市美術展覧会…日本画部門33点・洋画部門72点・彫塑部門25点・工芸部門37点・写真部門154点・書道部門161点（総出品点数482点 入賞作品数78点）
- ・第55回四日市市民文化祭……総合フェスティバル、各種ホール催事・展示発表等
- ・平成17年度子ども芸術劇場……世界の民俗音楽を3回シリーズで開催
- ・学び舎音楽会……市内の13小学校で学校を舞台に生コンサートを開催した
- ・平成17年度四日市市文化功労者表彰……

〈俳句〉	川島 龍太郎
〈彫刻〉	近藤 英子
- ・四日市市文化振興基金……昭和60年4月1日付で創設、平成18年3月31日現在の積立額227,204,707円
(平成17年度は、全市的文化事業及び地域文化事業に対して助成)
- ・四日市市文化振興審議会……四日市市文化振興条例が制定されたことにより文化振興ビジョンの策定を含め、文化振興に関する調査審議を行う機関として設置されたものである。17年度は2回の審議会が開催され、ビジョンの実現に向け「四日市市文化振興実施計画」を策定した。
- ・丹羽文雄記念室整備事業……平成17年4月に丹羽文雄氏が逝去され、ご遺族からの丹羽邸の建物と美術品等の寄贈を受けたことから、市立博物館3階に丹羽文雄記念室を設置することとし、展示設計、複製品作成委託等を行った。
(平成18年12月9日オープン)

生涯学習

住民自らが各種の活動に参加しながら連帯意識を醸成し、進んで地域社会づくりに参画する気風を育むための生涯学習をめざして、23地区市民センターを中心に住民活動を推進している。また、市民の学習意欲に応じて市民大学一般クラス・熟年クラスを開設するとともに、職員が出向いて市政情報を提供する「いきいき出前講座」を開設し、市民が気軽に利用できる学習機会を提供している。さらに学習情報を検索できるホームページの開設や学習情報誌の発行も行っている。

● 平成17年度主要事業

(1) 生涯学習の推進

・ 生涯学習いきいき出前講座

行政全般にわたる講座メニューの中から、市民の皆さんに聞きたい講座のリクエストをいただき、指定された日時・場所に担当課の職員が出向いて情報を提供する制度で308件の利用があった。

・ 市民大学

[一般クラス]

市民の幅広い学習要求に応えるとともに、地域の学習活動の振興を図るため、7コースを開催した。公募による市民団体が企画運営するコースを4コース、大学機関に委託するコースを2コース、その他行政課題をテーマにした講座を開講した。(受講者 418人)

- Aコース 市民団体企画運営「実践カウンセリング入門講座」
- Bコース 四日市大学コミュニティカレッジ企画運営
「生きがい・やりがいのあるシニアライフ」
- Cコース 市民団体企画運営「賢い患者学」
- Dコース 人権コース「僕は、君の瞳の中に居ていいの？」
- Eコース 三重大学教育学部企画運営「いま、まなびのとき」
- Fコース 市民団体企画運営「心理学で学ぶ心の健康講座」
- Gコース 市民団体企画運営「環境と生活を考える」

[熟年クラス]

熟年期にふさわしい学習の場を提供し、社会参加への意欲を高めるため、「教養課程」と「専攻課程」を開設し、受講者は講座の受講のほか社会見学・音楽鑑賞会・文化祭等の行事への参加、クラブ活動での作品づくり等に励んだ。(受講者「教養課程」129名、「専攻課程」110名)

文化会館

市民の文化、福祉等生活の充実、向上のため、市制施行80周年記念事業として、昭和55年9月に会館の建設に着手し、57年6月末に完成、同年8月1日にオープンした。

文化会館を単に受動的な貸館業務にとどめず、市民文化の普及・振興の拠点としての活用、市民本位の運営を図るため、財団法人四日市市文化振興財団を設立し、その管理運営を委託している。平成18年4月から3年間については同財団を指定して指定管理者制度を導入し、さらに事業の充実を図る。

● 施設概要

- ・所在地 安島二丁目5-3
- ・総事業費 48億円
- ・敷地面積 20,681m²
- ・延床面積 13,863m² (第1ホール棟 6,323m²、第2ホール棟 2,767m²
会議管理棟 2,298m² 美術展示棟 2,128m² エントランスホール347m²)
- ・建築面積 8,133m²
- ・高さ 27.6m(最高第1ホール上部)
- ・第1ホール 収容人数 1,816人、舞台：間口18m、高さ9m、奥行き18m
- ・第2ホール 収容人数 609人、舞台：間口15m、高さ7.5m、奥行き14m
- ・第3ホール (会議用) 収容人数300人
- ・第4ホール (会議・展示用) 収容人数400人
- ・展示室 第1展示室、第3展示室、第4展示室、常設展示室
- ・会議室 第1会議室、第2会議室、第3会議室、和会議室
- ・リハーサル室 第1リハーサル室、第2リハーサル室
- ・練習室 第1練習室、第2練習室、第3練習室
- ・その他 レストラン(108席)、駐車場(約400台)、会館事務室、応接室、防災センター

● 文化会館利用状況（17年度）

施設別利用状況

施設名	開館日数 (A)	利用日数 (B)	利用件数 (件)	利用率 B/A× 100(%)	入場者数 (人)
第1ホール	275	191	149	69.5	163,320
第2ホール	275	219	188	79.6	77,175
第3ホール	304	279	392	91.8	40,587
第4ホール	315	309	715	98.1	33,747
第1会議室	303	213	252	70.3	4,496
第2会議室	303	297	592	98.0	12,978
第3会議室	303	299	511	98.7	10,396
和室	303	281	576	92.7	5,851
第1リハーサル室	317	297	507	93.7	13,901
第2リハーサル室	317	311	652	98.1	16,216
第1練習室	317	277	389	87.4	7,559
第2練習室	317	312	617	98.4	8,316
第3練習室	317	295	561	93.1	7,295
第1展示室	317	232	96	73.2	45,675
第3展示室	317	258	99	81.4	21,835
第4展示室	317	216	85	68.1	8,297
合計					477,644

泗 翠 庵

茶道は、日本の伝統文化を代表する総合芸術として広く親しまれている。

当施設は、本市の公共茶室として、茶会はもとより、日本間を利用した各種催しに使用されている。また、伝統文化の発展・向上に加え、生活に潤いと心の豊かさを求める時代のニーズに応える施設として、広く市民に利用されるとともに、国際交流に資する施設としても活用されている。運営は財団法人四日市市文化振興財団が行い、財団主催で茶道に関する諸講座も行っている。平成18年4月からの3年間については同財団を指定して指定管理者制度を導入し、さらに事業の充実を図る。

● 施設概要

所在地	鶉の森一丁目13-17
総事業費	約2億円(備品購入費などを含む)
敷地面積	267.8 m ²
延床面積	1,407.0 m ²

● 立礼席

営業時間	午前10時～午後4時30分
休業日	毎週月曜日(ただし、祝祭日のときはその翌日) 12月29日～1月3日
料金	一服 400円(お菓子付・税込)

● 来庵者の状況

	開 庵 日	茶 室	立 礼 席	見 学 者
14年度	303日	4,928人	6,619人	730人
15年度	308日	4,002人	6,523人	677人
16年度	309日	2,316人	6,230人	571人
17年度	304日	2,688人	6,528人	1,270人

(財) 四日市市文化振興財団

四日市市文化会館の完成を機に、この施設の適切な管理運営とともに芸術文化の普及振興を図り、市民生活の向上に寄与することを目的として、昭和57年1月23日に設立された。平成18年4月から、文化会館管理については指定管理者制度を導入しているが、現在同財団が受託している。基本財産は2千万円である。

当財団は、上記の目的を達成するため次の事業を行う。

- ・ 四日市市の委託を受けて行う文化会館の管理、運営
- ・ 四日市市が行う各種事業の受託及び協力
- ・ 市民の文化、福祉の向上及び振興のための事業
- ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

●自主事業（平成17年度）

◎ホール事業

<市民の創造と参加を促す事業>

- ・ 総合舞台芸術 市民演劇公演 「四日市ステーションホテル物語Ⅱ」

<芸術・芸能を鑑賞する場を提供する事業>

- ・ 優れた芸術・芸能を鑑賞する事業

名作シネマ劇場 2005 （全12回）

ウルフルズ コンサート

世界の民族音楽シリーズ（全3回）

森山直太朗コンサート

カトリーン・ショルツ&ベルリン室内管弦楽団

吉本新喜劇

宝塚歌劇雪組公演「銀の狼」「ワンダーランド」

お母さんといっしょ ぐ〜チョコランタンがやってきた

四日市能公演 「阿漕」

劇団四季公演 「クレイジー・フォー・ユー」

大阪フィルハーモニー交響楽団演奏会

◎展示事業

- ・ 萬古展示 第一期「古萬古展」
第二期「四日市萬古展」
- ・ 企画展 ①「MADE IN よっかいち」
②萬古の匠「茶陶と伝統技法」
- ・ 財団ミニギャラリー 市内在住・在勤の個人または団体による作品、収蔵品の展示（全4回）

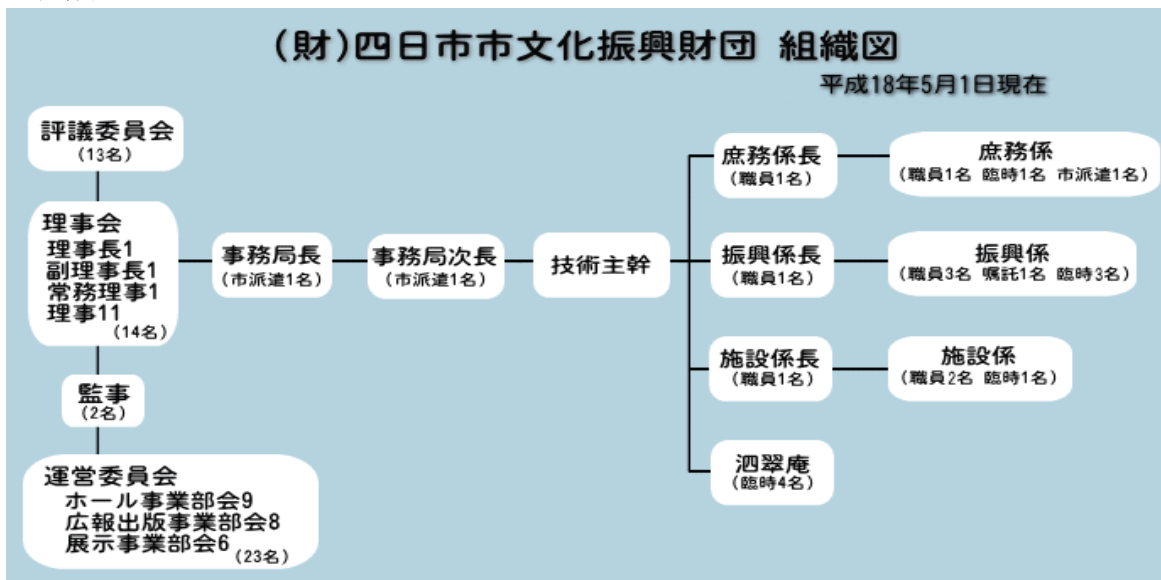
◎広報出版事業

- ・文化誌の発行 ラ・ソージュ (文化展望四日市) 第23号
- ・文化情報の提供 「催物ごあんない」 毎月発行 (組回覧)

◎文化振興事業

- ・地域文化振興育成支援事業 まちかどコンサート (計4回)
- ・お茶会体験講座 (泗翠庵) 表千家・遠州流・松尾流・裏千家2日コース各1回
- ・特別講座 (泗翠庵) 「煎茶の楽しみ方」
「親子ふれあい茶会」
- ・市民ミュージカル準備 17年度公演の準備

組織図



都市提携

● 米国ロングビーチ市(姉妹都市)

昭和38年10月7日、米国カリフォルニア州ロングビーチ市との間に姉妹都市提携を結ぶ。

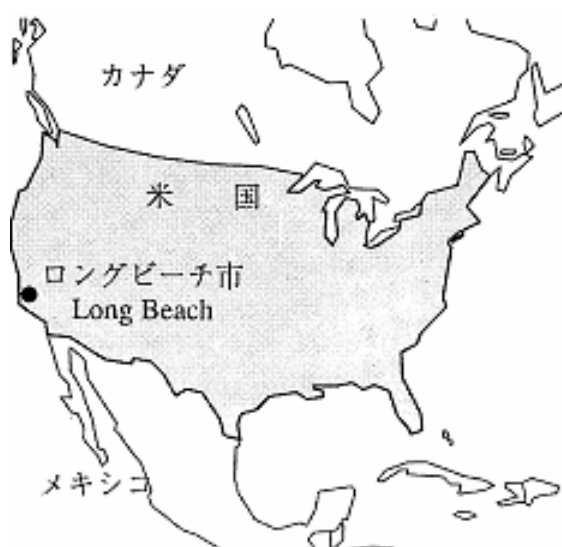
同市は、ロサンゼルス市の南約35kmに位置し、自然の立地条件に恵まれ、良港をもち、古くは、漁業中心に発達したが、大油田の発見とともに一躍石油精製などの工業都市へと発展した。

その後、航空機製造などをはじめとする重工業産業が市の代表的な産業となり、今日では、全米を代表する港湾物流をはじめ商業や観光など多種多様な産業がある。およそ10kmにもわたる美しい砂浜と、クイーンメリー、グランプリレース、そして太平洋水族館でも有名な太平洋に面した、最も美しく、発展性に富んだ国際港湾都市である。



人口	461,564人
面積	129.5km ²
平均気温	夏21.1℃ 冬12.8℃
時差	-17時間(夏期は-16時間)

同市とは、市民を中心とする国際交流活動の推進組織である四日市国際交流協会との連携による交換学生・教師の相互派遣をはじめ、7名の英語指導員の教育現場派遣、市民各界各層の相互往来等を通して交流を深めており、さらには四日市大学とカリフォルニア州立大学ロングビーチ校との交流にまで発展している。



〈平成17年度の交流事業〉

- (1) 第20回ロングビーチ市交換学生・教師受入
(7.19~8.9)
- (2) 英語指導員7名招致

● 中国・天津市(友好都市)

昭和 55 年 10 月 28 日天津市との間に友好都市提携を結ぶ。

同市は北京、上海、重慶とならぶ中央直轄市(省と同格)で、北京の南東約 120 km、華北平原の東北部に位置している。古くは、名も無い一漁村であったが、13 世紀末に元朝が北京に都を定めてから、南北物資の集散地として発展してきた。

また、天津とは、天京(北京)への渡し場という意味で、北京の海の玄関口としても栄えてきた。

現在では、国際貿易港・天津新港や鉄道幹線の接点にあるなど、水陸運送の重要拠点にあり、また経済技術開発区への外国企業の進出が目覚ましく、食品・繊維・製紙などの軽工業に加え、鉄鋼・造船・自動車などの重工業、大港油田に関連した石油化学工業などを中心に中国北方最大の国際港湾工業都市として大きく発展している。



人 口	1, 0 4 2 . 5 3 万人
面 積	1 1, 3 0 5 km ²
平均気温	夏 2 6 . 4℃ 冬 - 4 . 0℃
時 差	-1 時間



同市との交流は、公式訪問団相互派遣、各種専門団の往来など、文化・教育・経済・貿易・環境保護・科学技術・市政の管理運営及び都市建設などの分野において幅広く進められており、友好関係の推進を図っている。

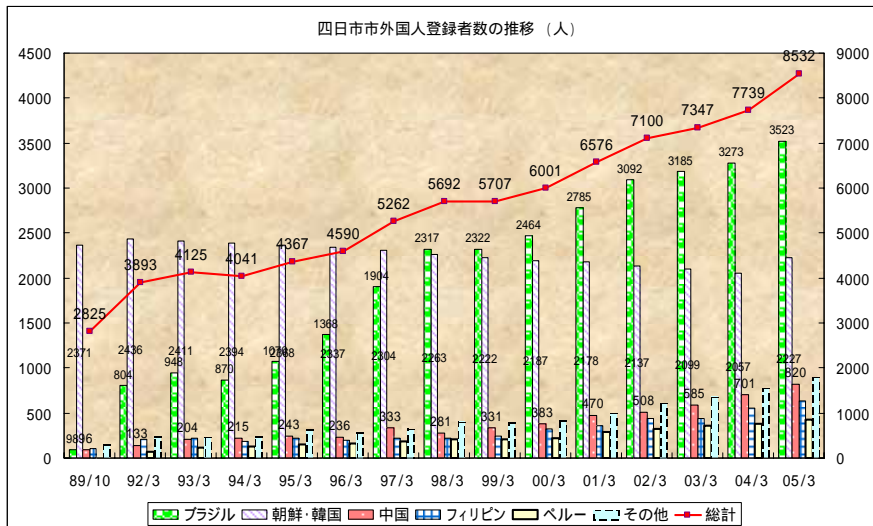
〈平成 17 年度の交流事業〉

- (1) 天津市代表団(春季)受入(5.11)
- (2) 天津市対外友好協会受入(8.2~5)
- (3) 四日市市中学生訪中団派遣(8.19~24)
- (4) 天津市環境保全セミナー開催(8.23~25)
- (5) 四日市市市民訪中団派遣(2 団)(8.24~27, 29)
- (6) 四日市市代表団天津市派遣(8.25~28)
- (7) 天津音楽学院一行受入(10.11~18)
- (8) 天津市環境研修員受入(10.12~29)
- (9) 天津市代表団(秋季)受入(10.14~20)
- (10) 四日市・天津友好都市提携 25 周年記念式典開催(10.16)

多文化共生

ブラジルを中心とする南米やアジア出身の外国人住民は、平成2（1990）年に「出入国管理及び難民認定法」が改められたことなどで急増し、家族を呼び寄せ定住する時代へと移っている。

市内の外国人市民は、52カ国9,152人（平成18年10月31日現在）で、市人口の約2.9%を占め、この10年間で2倍に増加。そのうち笹川団地に約3,000人が集住し、拠点施設「四日市市国際共生サロン」と四郷地区市民センターを中心に多文化共生に取り組んでいる。



- 母語対応（ポルトガル・スペイン語など）
 - ・日系ブラジル・ペルー人職員の配置（本庁、集住地区、保幼稚園、小中学校）
 - ・日常生活に関連の深い文書や通知等（ゴミ分別表、入園入学書類、窓口の申請・説明書類、督促状等）の大部分を翻訳
- 外国人市民への情報伝達、啓発（ポルトガル・スペイン語・日本語など）
 - ・転入時に直接母語で行政情報説明と日本語や生活習慣修得の啓発を行う「外国人市民向け生活オリエンテーション」
 - ・FMよっかいち情報番組、四郷地区広報「よごう」など
- 日本語習得の支援
 - ・ボランティアによる日本語教室数（6箇所）、日本語ボランティア養成講座
- 四日市市国際共生サロン
 - ポルトガル語、スペイン語、日本語の対応できる職員を配置し、多文化共生の拠点施設として以下の取り組みを行っている。
 - 日本語教室（大人・子ども）、言葉や文化習慣を理解するための講座、生活相談、職業相談、無料健康相談、各種説明会（防災、ゴミ分別など）、地域と連携したイベントなど
- 推進体制
 - ・四日市市多文化共生推進協議会（市内の関係行政機関、企業、小中学校、外国人代表で構成）、笹川地区共生推進会議（地域の自治会、小中学校、交番、団地管理事務所などで構成）、共生推進庁内会議、三重県外国人集住都市連絡会議
 - ・外国人集住都市会議

南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市で構成。国・県・経済界等への政策提言・要望や施策情報などの交換を行う。平成17・18年度は本市が座長。

(財)四日市国際交流協会

財団法人四日市国際交流協会は、平成3年6月18日、市民参加の幅広い草の根交流事業を推進し、市民が国際感覚と国際理解を深め、外国人にも住みやすい「世界に開かれたまち四日市」の実現を目指して設立された。

● 組 織

- ・ 名 称 財団法人四日市国際交流協会
- ・ 所 在 地 四日市市諏訪町1番5号
- ・ 基本財産 100,000,000円(全額を四日市市が出損)
- ・ 組 織 理事会
理事長 —— 副理事長 —— 常務理事 —— 理事(8名) —— 監事(2名)
(市長) (商工会議所会頭) (市民文化部長)
評議員会
事務局

● 賛助会員制度

地域の活動の輪を広げ、より広範囲に有益な国際交流事業を運営し、事業及び運営資金面への支援を得るため、協会の趣旨に賛同する個人、団体による賛助会員制度を設けている。

会 費 (年間) 個人 一口 ¥3,000 団体一口 ¥10,000

● ボランティア制度

市民の国際交流活動を活発にするとともに、国際意識と国際理解を醸成するため、市民の協力による通訳等下記のボランティア活動を行うことを目的として、(財)四日市国際交流協会ボランティア制度を設けている。

- | | |
|-------------------|------------------------|
| (1) 通訳・翻訳・日本語指導 | (2) ホームステイ、ホームビジットの受入れ |
| (3) 日本文化紹介 | (4) 機関紙編集補助 |
| (5) 協会事務局における事務補助 | (6) イベント補助 |

● 平成17年度事業概要

- ・ 異文化理解と交流の推進 …… コーヒーブレイク(月例の国際理解講座)、各国理解講座、世界の料理教室、クリスマスパーティー、新春茶会、テニス交流会、各種外国語講座等
- ・ 国際交流活動への協力 …… 地域や学校及び民間交流団体への協力等
- ・ 多文化共生の推進 …… 外国人生活相談、日本語支援、市役所窓口での通訳・文書の翻訳、外国人生徒への高校進学ガイダンス開催、外国人集住地区での啓発説明会への協力
- ・ ボランティア活動の推進 …… ボランティア活動に対する支援・協力及び研修会実施等
- ・ 広報活動と情報の提供 …… 機関紙発行、海外雑誌、新聞等の閲覧提供、ホームページ等
- ・ ロングビーチ市交換学生・教師(トリオ)受入… 各種交流、ボランティア活動、ホームステイ等

男女共同参画施策

「四日市市男女共同参画推進条例」の策定に取り組み、平成18年3月23日に制定した。

また、「女性と男性のための共同参画プランよっかいち」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取り組みを実施している。

女性センター(※)では、男女共同参画社会を目指す市民活動の拠点として、女性問題の解決や女性のエンパワーメントの促進に加え、男性や働く女性についても参加しやすい事業を開催した。市民や市民グループとの協働を積極的に取り組み、性別にとらわれることなく一人ひとりが自分らしく生きる社会をめざすための施策の推進と事業を行っている。

(※)平成18年4月より、女性課・女性センターは、男女共同参画課・男女共同参画センターに名称変更となりました。

● 平成17年度事業

仕事の柱	事業名	事業内容
I 男女共同参画施策に関する事業	①四日市市男女共同参画推進条例の制定	広く市民の意見を聴くパブリックコメントを実施し、「四日市市男女共同参画推進条例」を制定した。
	②情報コーナーの充実	女性センターの情報コーナーの書籍・雑誌・ビデオテープなどの充実。
	③ファミリー・サポート・センター事業	育児を地域で援助することにより、仕事と育児を両立するなど、安心して子育てできるように支援を行っている。 平成17年度末の会員数:依頼会員442名 援助会員286名・両方会員89名 計817名 平成17年度利用件数:4,465件
	④調査研究委託	「女性と男性のための共同参画プランよっかいち」に基づき自主的な男女共同参画に関する調査研究を、市民グループに委託。 グループへのエンパワーメントと同時に四日市市の現況について提言を得る。 17年度は「農村女性の自立を阻むもの」を実施し、調査報告が提出された。 また、商工課の「雇用実態調査」内で男女共同参画の視点での設問を行った。
II 学習機会の提供および人材養成に関する事業	①「さんかくカレッジ2005」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点で、震災の後、女性が陥りやすい困難や、それらを乗り切ることを考え、身近な取り組みへとつなげていく「女性のための地域防災事始講座」を開催した。(4回) ・団塊の世代が定年後の自分を考える、きっかけづくりの講座として「男の時間 スローに楽しもう!」を開催した。(4回) ・多様化する生き方の中で、さまざまな職業や活動にチャレンジしているパネリストの話聞いて、自分らしく生きることを考えるためのシンポジウムを開催した。(1回) ・農業と女性のかかわり、これからの夢や抱負について語りあう「女性と農業“みんな元気にハッピー農業”」を開催した。(1回)

II 学習機会の提供および人材養成に関する事業	②女性グループ支援事業	女性問題の研究グループを支援。(4グループ)						
	③国内会議等派遣事業	・「男女共同参画フォーラム in やまぐち」へ参加する市民グループに対し、支援を行った。(1名) ・男女共同参画都市宣言サミット in 津へ参加する市民グループに対し、支援を行った。(3名)						
	④市民企画講座事業	・「介護保険はどう変わったか・・・」(講演会1回) ・「知ってるつもり? 身近なトラブル対処法」(講演会3回)						
	⑤夜間センター事業 「女性センター de しゃべら night」	気軽に立ち寄れる内容での講座を夜間にも開催し、女性センターの利用を図った。(2回)						
	⑥人材育成事業 男女共同参画アドバイザー養成講座	市民が学校・職場・地域の求めに応じて出向き、啓発活動や広報活動を行うための人材育成講座を実施した。(3回)						
	⑦ジェンダーにとらわれない教育のための学習会	「心を癒してホンネでしゃべってみやへん」をテーマに三河男女共生教育研究協議会と共催して、市民と教師が共に考える講座として開催した。(1回)						
	III 女性のネットワーク事業	①「つどいよっかいち女と男」の開催	「めざすは男女共同参画社会“めざすは『男と女思いこみの壁』”」をテーマに、市民グループに委託し、開催した。首都大学東京教授の江原由美子氏による講演のほか、活動グループによるワークショップや活動展、男性の料理グループによるオープンカフェなどを行った。					
IV 相談事業	①法律相談	婦人相談員による相談の中で、特に専門性の必要なケースについて弁護士による法律相談(12回46件)を開催						
	②特別法律相談	女性のための、女性弁護士による臨時的な法律相談(4日、18件)						
	③DV防止セミナー	三重県との共催で、DVに苦しむ方への支援や、DV被害を防止するには、どうしたらよいか啓発講座を行った。						
	⑤相談室における相談件数							
・内容別								
DV	夫婦	親子・家庭	暮らし	こころ				
335	517	206	103	107				
人間関係	保護・更正	生き方	性・性的被害	別れた夫				
86	18	66	28	38				
仕事	体	その他			合計			
13	11	31			1,559			
・年代別								
10歳代	20	30	40	50	60	70歳以上	不明	合計
25	203	536	339	166	97	12	181	1,559

戸籍・住民記録

1. 戸籍届出件数の推移

(単位：件)

年 度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
出 生	3,842	3,986	3,929	3,856	3,957	3,933	3,961	3,776	3,744	3,553
死 亡	2,244	2,261	2,400	2,443	2,429	2,471	2,455	2,573	2,662	2,965
婚 姻	3,574	3,479	3,497	3,656	3,600	3,580	3,429	3,383	3,197	3,296
離 婚	668	753	780	828	862	992	957	922	868	946

2. 外国人登録人口の推移

*各年度末現在

(単位：人)

年 度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
韓 国・朝 鮮	2,304	2,263	2,222	2,187	2,178	2,137	2,099	2,057	2,227	2,188
ブ ラ ジ ル	1,904	2,317	2,322	2,464	2,785	3,092	3,185	3,273	3,523	3,767
フ ィ リ ピ ン	218	225	240	323	358	434	436	555	630	612
中 国	333	281	331	383	470	508	585	701	820	1,042
ペ ル ー	183	204	204	223	290	320	357	379	427	479
米 国	50	63	46	43	51	47	48	56	64	62
マ レ ー シ ア	21	21	21	19	23	26	28	15	20	25
そ の 他	249	318	321	359	421	536	609	703	821	869
合 計	5,262	5,692	5,707	6,001	6,576	7,100	7,347	7,739	8,532	9,044

住居表示整備事業

昭和 37 年に施行された「住居表示に関する法律」に伴い「住居表示整備実験都市」に指定された本市は、昭和 37 年度、まず旧市内の住居表示整備事業に着手し、順次市街地の住居表示整備に努め、平成 6 年度まで 27.876km²にわたり住居表示を実施した。

過去において四日市市は、住民基本台帳上の公称町名、不動産登記簿上の公称町名、自治会を単位とした通称町名が混同され、加えて境界が判然とせず、町界の入り組みも重なって全国でもまれにみる複雑な町界町名を有していた。しかし、住居表示整備事業の進捗とともにこの混乱は解消され、市民の日常生活はもちろん、行政事務にも多大の利便がもたらされている。

なお、平成 17 年度の建物の新・改築等による住居番号の付定件数は 493 件であった。

● 実施状況

全面積比……………13.59%	住居表示方法……………街区方式
全人口比……………37.58%	フロンテージの間隔……15m
全世帯数比……………40.98%	総事業費……………24,565,837 円

(比率は平成 18 年 3 月 31 日現在)

実施年度	実施区域	面積	世帯数	実施状況		
				街区数	旧町	新町
37	旧市内、羽津、海蔵、橋北、浜田南部	km ²	戸			
39		5.892	13,961	784	112	58
40	富田、富洲原	3.319	7,228	418	84	20
41	羽津、海蔵、日永	3.393	4,276	295	32	23
42	羽津、内部	1.942	1,326	145	13	10
43	港、浜田、東橋北、羽津	1.984	2,125	220	18	19
44	港、浜田、共同、常磐	2.015	2,598	168	12	16
45	常磐、海蔵	2.405	1,680	156	14	17
46	日永、内部、河原田	3.125	821	85	14	10
47	日永、四郷	1.292	741	129	9	7
48	大矢知	1.660	1,117	132	6	13
52	常磐、神前	0.429	552	65	3	5
53	浜田、常磐、神前	0.413	881	76	6	5
平成 6	常磐(大字松本の一部)	0.007	28	1	1	1
合 計		27.876	37,334	2,674	324	204

※世帯数・街区数は、実施日現在

四日市地域総合会館あさけプラザ

あさけプラザは、四日市市および三重郡の住民が文化・教養・福祉・スポーツ・創作・学習・保健など様々な活動を通じて、連帯と潤いのある生活を創造する広域複合施設である。

また、子どもから高齢者まで幅広い層が利用できる各種の施設機能を持ち“ふれあいと語らいの場”として活用される施設である。

当施設は、昭和56年度に国の提唱する「大規模中核施設」(のちに、「田園都市中核施設」と改称)の整備計画を柱とする広域市町村圏のタウンセンターともいふべき「リージョンプラザ」(＝圏域広場)構想に採択され、57年度に建設に着手し59年7月に完成、同年8月18日にオープンした。

なお、利用者のニーズ社会情勢の変化に対応するため、平成7年度から平成8年度にかけて増築ならびに一部改修を行い(平成9年2月完成)施設の充実を図った。

平成10年度より図書館においては、平日午後5時の閉館を1時間繰下げ午後6時とし、平成11年度からは三重県図書館情報ネットワークへの参加により、一層の利用者サービスの向上を図った。

また、当館自主事業(講座等)についても、時代のニーズに適した講座を適宜、加えることにより住民の学習意欲に応えるよう努めている。

● 施設概要

- ・所在地 四日市市下之宮町 296-1
- ・総事業費 約 25 億円(用地費を含む)
- ・竣工 昭和 59 年 7 月 31 日
- ・敷地面積 18,703.69 m²
- ・建築面積 4,679.44 m²
- ・延床面積 6,433.33 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨コンクリート造、地上 2 階一部 5 階建

● 施設

- ・老人福祉施設……………集会室、浴室
- ・保健衛生施設……………問診室、検診室、身体測定室、機能回復訓練室
- ・図書館、学習室
- ・ホール(326 席)
- ・小ホール
- ・展示会議室(5 室)
- ・体育館
- ・創作、学習施設……………ヤングプラザあさけ、料理室、美術室、音楽室、陶芸室、茶室
- ・その他……………事務所、あさけコーナー、ロビー、屋外ステージ、奉仕作業室
- ・屋外施設……………軽運動場、ゲートボール、駐車場

● 施設利用状況

1. 有料施設

(平成17年度)

	開館日数	開館コマ数 (×3)	利用コマ数	利用率%	利用者数
ホール	301	903	399	44	24,153
体育館	301	903	816	90	25,765
小ホール	301	903	708	78	12,012
展示会議室	1	301	653	72	18,474
	2	301	545	60	
	3	301	606	67	
	4	301	654	72	16,024
	5	301	633	70	
料理室	301	903	320	35	6,423
美術室	301	903	636	70	6,547
音楽室	301	903	690	76	14,911
陶芸室	301	903	304	34	1,171
茶室	301	903	369	41	2,850
学習室	301	×1 301	194	64	3,881
集会室	1	×1 301	67	22	1,086
	2	×1 301	22	7	470
合計	301	12,642	7,616	60	①133,767

2. 図書館

開館日数	利用者数	学習室等利用者	合計
294日	115,309人	6,330人	②121,639人

3. 老人福祉施設

集会室・浴室			ゲートボール場等		合計
開館日数	利用者数	1日平均	利用件数	利用者場数	
288日	35,127人	122人	0件	0人	③35,127

4. 保健衛生施設

区 分	開催回数	利用者数
機能回復訓練事業	301	17,186
成人健康相談事業	97	4,242
育児等相談事業及び健康審査事業	0	0
集団療育訓練事業	0	0
介護予防事業（健康相談）	10	86
そ の 他	4	909
合 計	412	④ 22,423

● 運動広場

開催回数	利用者数
11	⑤ 1,414 人

● 高齢者講座

開催回数	利用者数
12	⑥ 257 人

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{5} + \textcircled{6} = 314,627 \text{人}$$

● 全館の状況

※ 貸館の単位は、午前、午後、夜間の3コマに分けて行っているため、
利用率＝利用コマ数÷開館コマ数で算出。（小数点以下四捨五入）

※ 学習室と集会室1、2は夜間のみ有料貸し（午前と午後は無料開放施設であり、専用貸しはしていない。）を行っている。

● 平成17年度 あさけプラザ使用料収入額

平成17年4月～平成18年3月 17,220,039 円